

# 廃棄物対策課求人票

勤務場所	雇用予定期間	応募要件	職種及び職務内容	求人数	給料等						
					給料 (R6. 4. 1時点)		各種手当				
					本市非常勤特別職としての勤務経験	月額	期末手当	その他手当			
廃棄物対策課 (本庁舎5階：高知市本町5-1-45)	R7. 4. 1～R8. 3. 31 (会計年度ごとに再度の任用(最長3年間)の可能性有)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公務員法第16条の規定(欠格条項)に該当しないこと。</li> <li>また、雇用開始日の時点で高知市の会計年度任用職員でないこと。</li> <li>・警察官として5年以上の在職経験を有すること、又は環境行政、若しくは廃棄物対策に5年以上従事経験を有すること。</li> <li>・要普通自動車免許</li> </ul>	廃棄物不法投棄防止パトロール員 (市域をパトロールし、不法投棄等の防止対策等に努める)	1名	1年未満	159,855	6, 12月 (支給額等はその都度決定)	通勤手当 時間外勤務手当 休日勤務手当			
					1年以上2年未満	164,645					
					2年以上3年未満	168,836					
					3年以上4年未満	172,129					
					4年以上5年未満	176,619					
					5年以上6年未満	181,109					
各種健康保険等	勤務条件 週休日等			就業時間	休憩時間	時間外勤務	身分	申込先等			
原則、雇用保険、健康保険(共済組合・短期組合員)及び厚生年金の資格を取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日まで</li> <li>・月曜日から金曜日までに、平日が5日間ある週は週休日を1日付与</li> </ul>			8:30～16:45 (7時間15分/日)	原則1時間 (12時～13時)	有り (臨時又は緊急の必要がある場合)	地方公務員法第22条の2に規定する会計年度任用職員となり「服務に関する規定」など地方公務員法が適用されます。	廃棄物対策課 島内	088-823-9427 (平日8:30～17:15)	2月28日 (金) 17:15まで	募集期間までに①履歴書(市販品で可)、②職歴を証明する書類等(任意様式)及び③欠格条項申告書(HPから取得可)を持参または郵送(必着)してください。 申込定員2名に達した時点で受付を終了し、面接により決定します。

※ 新年度の雇用については、その年度の予算が成立することが条件での雇用となりますので、ご注意ください。